

議員提出第1号議案

決算特別委員会設置の件

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び大阪府議会会議規則第13条の規定により提出します。

平成29年5月25日

大阪府議会議長 様

提出者

大阪府議会議員

鈴木 憲
八重樫 善幸

花谷 充愉

賛成者

大阪府議会議員

和田 賢治
永野 耕平
西田 薫
しかた 松男
豊田 稔
富山 勝成
肥後 洋一朗

いらはら 勉
杉江 友介
橋本 和昌
原田 こうじ
杉本 太平
大橋 章夫

議員提出第1号議案

決算特別委員会設置の件

決算特別委員会を下記の要綱に基づき設置する。

記

大阪府議会決算特別委員会設置要綱

1 名 称

決算特別委員会とする。

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び大阪府議会委員会条例第5条による。

3 目 的

平成28年度一般会計、特別会計及び企業会計に関し、決算報告を審査し、決算の状況を調査する。

4 定 数

委員定数は、20人とする。

5 審査等の期間及び閉会中の審査等

審査等の期間は、平成28年度一般会計、特別会計及び企業会計に係る決算報告の審査終了までとし、期間中は閉会中も審査等を行えるものとする。

提 案 理 由

平成28年度一般会計、特別会計及び企業会計に関し、決算報告を審査し、決算の状況を調査するため、特別委員会を設置するものである。